

青年研修室での

「市長とふれあいトーク」発言に対する検討結果等

〔開催概要〕

日時：平成19年11月16日（金） 15:00～16:00

場所：青年研修室

※平成19年度のグループ申込型の4回目として開催（高齢者福祉・障害者福祉）

平成19年12月

鹿児島市 市民参画推進課

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年11月16日（金）15：00～16：00
場所：青年研修室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	鹿児島手話 サークル太陽 女性	<p>障害者の方に対する課題として就労、教育、コミュニケーションといった様々な問題がある。</p> <p>また障害者の中にも重複で障害を持たれている方については、一般の方と比べ更に情報のハンディを背負うことになる。これらの対策についても行政でしっかり対応してほしい。</p>	<p>障害を持った方々に対しては様々な事業等を通じて対策を行っているところですが、現実にはまだまだ不足しているものと考えています。就労や教育については、担当部局を中心に各事業所や学校などに特段の配慮をお願いしているところです。</p> <p>障害者が一般の方と分け隔てなく暮らせる社会づくりは、本市だけではなく各行政の共通の課題であると考えています。今後県や市町村会なども通しながら対策を訴えていきたいと考えています。</p>	健康福祉局	<p>聴覚・視覚障害を含む重複障害者の方に対しては、情報の入手という点で特に支援の必要があると考えています。</p> <p>現在、こうした重複障害者に対する支援としては、県が県身体障害者福祉協会に委託して実施している、盲ろう者対象とする通訳・介助者養成事業や視聴覚障害者情報センターで実施している視覚障害者で耳が聞こえにくくなったり、聴覚障害者で目が見えなくなった人への生活訓練があります。</p> <p>また、国においては、IT機器を使用する方法の研究も行われていると聞いています。</p> <p>本市としましては、これらの成果が実際に重複障害者を支援する方々が利用しやすい形で普及するよう国や県に要望するとともに、今後とも関係機関と連携をとりながら、障害特性に合った支援が行えるよう努めてまいりたいと考えています。</p>
2	南部あいあいクラブ 女性	<p>宮川北部地区の自治公民館について、トイレが狭いスペースで2段になっており、足腰が弱い高齢者などにとっては大変危険である。</p> <p>バリアフリーを進める点から、トイレの改修をお願いしたい。</p>	<p>町内会等の地域の皆さんでつくった自治公民館であれば、直接改修することはできませんが、町内会等で改修等の要望があれば、それに対して補助金を出す制度がありますので、活用いただきたいと思います。</p>	市民局	<p>本市では、町内会等におけるコミュニティ活動の拠点となる集会所の建築、整備促進を図るため、町内会等が行う集会所の新築、取得、増・改築に対して、補助対象経費（100万円以上であること）の2分の1以内で、新築、取得は500万円、増築、改築は300万円を限度に助成する制度がありますので、ぜひご活用ください。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年11月16日（金）15:00～16:00
場所：青年研修室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	鹿児島手話 サークル太陽 男性	① 市の窓口の職員で聴覚障害者が話をしているときに下を向いて話をしている人がいた。きちんと目を見て話をすよう改善をお願いしたい。	① 窓口は行政の顔であり、そこでの接遇は行政の信頼に関わるものです。ご指摘の内容につきましては、各部局に指示をしてみたいと考えています。	総務局	① 職員の接遇については、新規採用時を含め定期的に、接遇向上のための研修を行っています。特に、「窓口は市役所の顔である」との考えから、「窓口サービスセンスアップ研修」を実施する等窓口サービスをより充実させるよう努めているところです。 また、障害のある方が利用しやすい窓口を目指した「障害のある方への配慮マニュアル」を福祉部門で作成し、庁内全課に配布し、職員の意識向上に努めています。 今後とも、職員研修の充実を図り、接遇向上に努めてまいります。
		② 障害者の雇用問題を考える上で、市役所が積極的に障害者の雇用をすれば、他の事業所もそれに追随すると思う。 正職員としては難しくても、アルバイトなどの形でも積極的に雇用をお願いしたい。	② 行政としても障害者の方に対する雇用については、各事業所に推進をお願いする立場からも、積極的に雇用していかなければと考えています。	総務局	② 障害者の雇用については、本市では、現在のところ、法で定めた雇用率を上回っているところです。また、職員の採用においては、障害者の雇用を促進する観点から全ての試験区分において年齢要件の上限を2歳引き上げるなど一定の配慮を行っているところです。 障害者の雇用については、障害者の雇用確保という観点からだけでなく、障害者の方々の社会参加の促進という観点からも、大切なことですので、今後とも積極的に雇用してみたいと考えています。

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年11月16日（金）15：00～16：00
場所：青年研修室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	鹿児島手話 サークル太陽 女性	<p>① 障害者が就労をするのに有利なように、自動車免許等の資格を取るための講座を受講しようとしても、手話通訳者の派遣に関する助成の制限があり、それ以上はボランティアでやっている状況である。</p> <p>資格がなければ就労は困難であり、学校等に負担をお願いすることも出来ないため、市として手話通訳等の派遣に関する制限の緩和や助成をお願いしたい。</p>	<p>① 障害者の雇用促進に関する課題については、本市だけでなく、行政全体としての問題であると考えています。</p> <p>ご提言の内容については、聴覚障害者の方だけに對してではなく、障害者全体への課題としてどのような方策が取れるか対応を検討していきたいと考えています。</p>	健康福祉局	<p>① 現在の手話通訳者派遣制度は、平成14年に県から引き継いだものであり、派遣の範囲については、基本的に県が定めた基準を基に聴覚障害者団体と協議しながら充実を図ってきています。</p> <p>現在のところ、長期間にわたる講習会等への派遣については、利用時間に制限を設けていますが、「障害者の雇用促進」という観点から、今後どのような形で支援することができるのか検討していきたいと考えています。</p>
		<p>② 市が主催する各種大会や会議等において、手話通訳者の派遣は比較的多いが、障害者の中には、途中で聴覚障害になられた方も多く、要約筆記の必要性を感じている。できるだけ要約筆記者の派遣についても推進してほしい。</p>	<p>② 要約筆記の派遣については、大きな大会等についてはそのように取り扱っているところですが、できるだけご要望に沿う形で検討してまいりたいと考えています。</p>	健康福祉局	<p>② 現在、本市が各種大会や会議等を開催する場合には、主管課において、必要な手話通訳者並びに要約筆記者を配置するよう、庁内の各部局に対し、文書による依頼を行っています。</p> <p>今後、ご指摘いただいたことも踏まえながら、手話通訳者だけでなく、要約筆記者についても、十分な配置がなされるよう、引き続き、各部局に要請してまいりたいと考えています。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年11月16日（金）15:00～16:00

場所：青年研修室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
5	南部あいあいクラブ 女性	月2回普段の活動を谷山福祉館で行っているが、会場を1ヶ月前からしか予約ができず、予約を忘れたときが不安である。 継続的に活動している団体については1ヶ月前からでも予約ができないか。	福祉館については市民の皆さんに幅広く利用していただく観点から、特定の団体の方に特別優先をすることは困難であると考えますのでご理解をいただきたいと思います。 しかし、定期的な活動が常にできないというような状況であれば館長に相談等をいただきたいと思います。 また、地域福祉館を所管する社会事業協会にもご要望があったことについては伝えてまいりたいと思います。	健康福祉局	地域福祉館の利用については、多くの皆様にご利用いただくため、特定の団体が長期間にわたり独占的に使用することがないように、使用許可申請書の提出を使用日の属する月の1ヶ月前の初日から受け付けることとし、利用日時が重複した場合は館長が調整することとしていますので、ご理解いただきたいと思います。
6	鹿児島手話サークル太陽 女性	要約筆記者について、講座を受け要約筆記者としての登録をされている方の数は多いが、実際に2時間程度の会議などに対応出来る方は10人にも満たない。 要約筆記者の育成は県がやっているが、実際に要約筆記をできるようになるまで10年近くかかり、市でも独自でやっていかなくては育成が間に合わない。県内の他市でも始めているところはあるので対応をお願いしたい。	県にもどのようなシステムで養成をしているか確認し、市でもその養成を出来ないか検討してみたいと思います。 また他都市の状況については、調査をしてみたいと思います。	健康福祉局	要約筆記者の養成については、現在県が視覚覚障害者情報センターで実施している養成講座の利用状況等の実績を踏まえ、他都市における養成事業の状況等を調査し、本市としてどのように取り組むべきか検討してまいりたいと考えています。
7	南部あいあいクラブ 女性	私のお達者クラブでは、健康づくり推進員が1人しかいない状況であり、後に続く人がいなく今後の継続に不安を感じている。 市民のひろば等でお達者クラブの周知を行い、各お達者クラブの広報を行うなどして、若年層などにも周知をしてほしい。	地域の高齢者の方の健康づくりにご協力をいただいていることに感謝申し上げます。 お達者クラブの発足時には、意識も高かったと思いますが、後継者も減少し、地域そのものの連携が希薄化していることが行政の課題であると考えています。 今後は保健師の方や民生委員の皆さんと連携しながら、お達者クラブの内容広報や連携強化を進めてまいりたいと思います。	健康福祉局	健康づくり推進員については、毎年養成講座を開催するとともに研修を実施し、支援に努めている。今後とも、民生委員の方をはじめ地域の方々との連携を図りながら、後継者の育成に努めてまいりたいと考えています。また、お達者クラブの内容については、市の広報紙や保健所の事業等を通じて広報するとともに、保健師の地域活動等あらゆる機会を捉えて周知してまいりたいと思います。

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年11月16日（金）15:00～16:00

場所：青年研修室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
8	鹿児島手話 サークル太陽 男性	① 聴覚障害者の方がパソコン教室に通うために、手話通訳者がボランティアで立ち会っているが、朝から晩までずっと付き添っている状況である。 いくらボランティアといってもそこまで頼って良いのかと考えるがどうか。	① 障害者の雇用促進に関する課題については、本市だけでなく、行政全体としての問題であると考えています。 ご提言の内容については、聴覚障害者の方だけに対してではなく、障害者全体への課題としてどのような方策が取れるか対応を検討していきたいと考えています。	健康福祉局	① 本市のゆうあい館で開催されている身体障害者を対象としたパソコン講座においては、利用者からの派遣希望を受け、公費で手話通訳者または要約筆記者を配置しています。 民間団体等が開催するパソコン講座の場合も、本市の手話通訳者派遣基準の範囲で派遣が可能です。 現在のところ、長期間にわたる講習会等への派遣につきましては、利用時間に制限を設けていますが、今後どのような形で支援することができるのか検討していきたいと考えています。
		② 障害者の問題については、市だけでなく県や国でも考えていかなければならない問題が多いが、どこに相談をして良いのかわからないという現状がある。 市の中でそういった県や国に相談をつなぐための障害者のための窓口を一本化して相談にのってほしいと思う。	② 本市における障害者の方の窓口は障害者福祉課であると考えます。こういったことをしてほしいといった要望等がありましたら、窓口で相談いただき、また対応をしてみたいと考えています。	健康福祉局	② 本市における障害のある方の相談窓口は障害者福祉課になっています。 内容により関係各課や県などとも連携を取りながら対応してまいります。

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年11月16日（金）15:00～16:00
場所：青年研修室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
9	南部あいあいクラブ 女性	① 保健センターの保健師との連携がうまく取れない。ちょっとした頼みごとをしても頭ごなしに否定された。頭ごなしではなく、もう少し聞く耳を持っていただきたい。	① 私は市民の皆さんの協力を得ながらまちづくりを進める上で、常日頃から市民の皆さんに信頼される市役所であればならないと指示をしております。 接遇等の研修についても、少なくとも年1回は行っているところですが、ご提言のような状況があるということは、まだまだ接遇について浸透していない部分があるのだと思います。 接遇のあり方について、再度指示をしてみたいと思います。	総務局	① 本市では、市民との対話、パートナーシップを大切にしたい。「市民が主役のまちづくり」を進めています。職員研修においても、「市民との協働によるまちづくり」に関する研修を実施するなど、職員の意識向上を図っています。また、職員の応対等についても、定期的に研修を行い、接遇の向上に努めているところです。 今後とも、市民に信頼される市役所の実現を目指し、さらに努力してまいりたいと考えております。
		② 職員が朝早い、8時などの時間帯に、忙しい時間に電話をかけてきて、断りもせず一方的に要件を話してくることがある。電話応対等について、職員に対して研修等を行っているか。 また職員の服装について、ふさわしくないと思われる格好で、仕事をしている職員がいる。その場にふさわしい格好をするような指導を行ってほしい。	② 電話対応や職員の服装などについても、接遇の一環であり、市民の皆さんから信頼を得るような市役所になるよう、指示をしてみたいと考えています。	総務局	② 職員の電話対応・服装については、窓口サービスセンサップ研修など接遇向上のための研修を行うとともに、身だしなみについて注意を促しているところです。 今後とも、職員研修の充実を図り、市民サービスの向上のため、さらに努力してまいりたいと考えています。

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年11月16日（金）15:00～16:00

場所：青年研修室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
10	鹿児島手話 サークル太陽 男性	ろう教育の現状としては、高校3年で卒業しても、小6程度の学力しかない。その状況で社会に出ても、書類等の意味がわからず、障害者は理解がされにくい現状がある。 ろう教育の見直しを検討するよう県にも伝えていただきたい。	ご要望の内容については、県や国にも伝えてまいりたいと考えています。	健康福祉局 教育委員会	ろう教育については、これまでも幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育や指導に取り組んでおられると思いますが、一層の充実を図れるようご要望の内容につきましては、県や国にも伝えてまいりたいと考えています。
11	鹿児島手話 サークル太陽 女性	障害者の就労について、他県では障害者の方が会社などに入るための予算を組んで障害者をサポートしていると聞く。 本市でも県に要望し、サポートする体制をとっていただきたい。	そのような制度を導入している他県の状況を調べて、県に要望してまいりたいと思います。	健康福祉局	障害者の就労については、昨年度施行になりました障害者自立支援法においても重要な柱とされているところです。 県においては、就労支援のネットワーク作りに向けてハローワーク等と連携して研修会を開催したり、企業の障害者雇用促進のための事業を開始する予定と聞いています。 障害者福祉課といたしましては、県や国の動きを見守りながら、情報の提供に努めてまいりたいと考えています。